



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 木村忠彦
編集 広報部会



二宮尊徳像（小田原駅）

Meiji Seika ファルマ株式会社 宮盛 勝正 氏 撮影

第71回 全国労働衛生週間スローガン

『みなおして 職場の環境 からだの健康』

令和 2 年度

全国労働衛生週間を迎えて



小田原労働基準監督署 署長 畑野 俊

日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、当署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、今年で 71 回目を迎えることとなりました。

神奈川県内における、令和元年の職業性疾病による休業 4 日以上死傷者数は 616 人に上りました。その内訳は、462 人と全体の 4 分の 3 を占める負傷による腰痛症のほか、長時間労働による脳・心臓疾患、熱中症、仕事の強いストレスによる精神障害等であり、これらに対する対策が急務となっています。

さらに、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや健康づくりを推進する

ため、「高齢労働者の安全と健康管理のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づいた取り組みを進めていく必要があります。

このような背景等を踏まえ、本年度は、「みなおして 職場の環境 からだの健康」をスローガンに全国労働衛生週間が展開されます。各事業場におかれましても、これに基づいた積極的な取り組みをお願いいたします。

また、今年度は、職場における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、職場の実態に即した対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

◆◆ 小田原支部での衛生活動について ◆◆

就業年齢の高齢化、コロナ禍でのリモートワークなど新たな働き方が急進展する中、健康生活を送るための課題も多岐にわたっています。現在、支部衛生部会が取り組んでいるのは「県西地区地域・職域連携推進協議会で策定された共通取組目標」の推進です。そのキックオフとして今年 2 月に以下の健康保持増進セミナーを開催しました。

県西地区地域・職域における健康づくり 共通目標

「大腸がん検診 受診率向上」と「喫煙率低下」の取り組みについて考える！

第一部 県西地区地域・職域連携推進協議会における共通取組目標の設定について

第二部 具体的取り組みに向けた情報講座

(1) 大腸がん検診～がん患者さんの復職とその環境について

(2) 知っておきたいタバコの話（加熱式タバコ等）と卒煙支援アプローチ

日本ではがん（悪性新生物）が死因の 1 位で増加傾向となっています。国民の 2 人に 1 人ががんに罹り 3 人に 1 人が がんで死亡するといわれています。中でも「大腸がん」は若い世代からの罹患者が多く早期発見による治癒率、職場復帰率が高いがんです。その早期発見のための検診率向上に取り組むものです。もうひとつは、令和 2 年 4 月より改正健康増進法が全面施行となり受動喫煙防止が「マナーからルール」に変わりました。改めて職場の受動喫煙防止に取り組もうというものです。今後、これらに関連するセミナーを開催する予定です。地域全体で進める健康増進活動への積極的取り組みを期待しています。（小田原支部）

小田原労働基準監督署からのお知らせ

※金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます※

金属アーク溶接等作業により発生する溶接ヒュームについては、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることから、特定化学物質障害予防規則等が改正され、新たな健康障害防止措置が義務付けられます。

(1) 全体換気装置による換気等

屋内作業場で金属アーク溶接等作業を行わせる際には、全体換気装置による換気(同等以上の措置でも可)を実施します。

(2) 溶接ヒュームの測定、結果に基づく呼吸用保護具の使用及びフィットテストの実施等

①溶接ヒュームの濃度の測定等

継続して金属アーク溶接等作業を行わせる屋内作業場では、溶接方法等が変更された場合等に、個人ばく露測定により、空気中の溶接ヒュームの濃度を測定します。

②換気装置の風量の増加その他の措置

①の結果に応じ、換気装置の風量の増加等、必要な措置を講じます。その際は、効果を確認するため、再度、個人ばく露測定により空気中の溶接ヒュームの濃度を測定します。

③適切な呼吸用保護具の選択

金属アーク溶接等作業を行わせる時は、有効な呼吸用保護具を使用させます。な

お、継続して金属アーク溶接等作業を行わせる屋内作業場では、①の結果に応じたものを使用させるとともに1年以内ごとに1回、定期的にフィットテストを実施します。

(3) 特定化学物質作業主任者の選任

特定化学物質作業主任者を選任し、法定の職務を行わせます。

(4) 特殊健康診断の実施

金属アーク溶接等作業に常時従事する労働者に対して、じん肺健康診断のほか、6か月以内ごとに1回、定期的に特定化学物質健康診断を実施します。

(5) その他必要な措置

その他、特化則等で定められている措置を講じる必要があります。

改正政省令・告示は、令和3年4月1日から施行・適用されます。(一部は、令和4年4月1日施行となります。)詳細については、神奈川労働局労働基準部健康課または管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。

※神奈川県最低賃金の改正について※

令和2年10月1日(木)から、神奈川県最低賃金は、時間額1,012円(1円引き上げ)となります。詳細については、神奈川労働局労働基準部賃金室または管轄の労働基準監督署までお問い合わせいただくか、神奈川労働局のホームページをご参照ください。

※小田原労働基準監督署の庁舎移転について※

令和2年11月24日(火)から、小田原労働基準監督署は新庁舎に移転します。

新住所：小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原9階

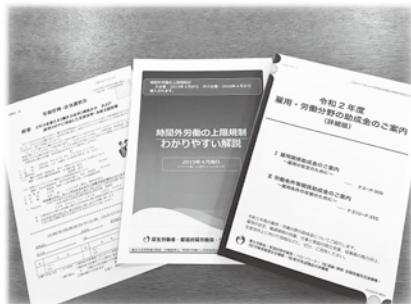
電話：0465-22-7151 (変更なし)

なお、新庁舎に来庁者用の駐車場や駐輪場はありませんので、予めご了承ください。詳細については、小田原労働基準監督署までお問い合わせいただくか、神奈川労働局のホームページをご参照ください。

労務管理講習会

2年目を迎える「働き方改革」関係法令

および新型コロナウイルスに対応した労務管理・各種支援情報



令和2年8月27日 労務管理・法令講習会を開催しました。

平成31年4月より施行された働き方改革は2年目に入り中小企業へ拡大されました。

そのような労働行政の変革が進む中、新型コロナウイルス感染症により事業活動はもとより日常生活も一変する事態となりました。

その中で、労務管理・法令講習で少しでも各企業の方々にタイムリーな情報を提供し、労務管理業務の役に立てるべく、毎年2回開催しております。

今回は、小田原基準監督署安全衛生課 松山課長から労働安全衛生の現状を、監督課 平野課長から働き方改革関連法の改正内容を伺いました。その中で、現在関心の高い新型コロナウイルスに関連した各種対応及び、働き方改革を進めていくうえで、活用できる助成金等を青山労務事務所社会保険労務士 青山様から学びました。

今後も続くと思われるコロナ禍と、変革する労働行政に対応するための労務管理を進めていく上で、上手に助成金を活用することが重要であることを学びました。(労務部会長 株式会社小田原百貨店 菊川哲郎)

従業員数 50 人未満の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (原則、1週間前までにご連絡下さい。)
午後1時00分～ 予約制
2. 相談日 (2020年10月から2021年3月までの相談日は次のとおりです。)
10月19日(月) 11月4日(水) 11月17日(火) 12月2日(水) 12月16日(水) 1月12日(火)
1月21日(木) 2月4日(木) 2月19日(金) 3月3日(水) 3月18日(木)
3. 相談窓口会場



おだわら総合医療福祉会館内
小田原市久野 115-2
県西地域産業保健センター 4F 事務所

この他に事業者や労働者が利用し易いように、ご依頼により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各事業場に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

厚生労働省委託事業【協力:小田原医師会・足柄上医師会】 TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

(月～金曜日9時から12時までにご連絡下さい(祝祭日除く))

■小田原市久野115-2(おだわら総合医療福祉会館内4F)コーディネーター 川久保恒明
コーディネーター 剣持 收

支部会員の安全の取り組み



コロナ禍対応で表面化していませんが、ここ数年労働災害は増加傾向にあります。労働者の高齢化、多様化が進む中、その災害発生原因は「ちょっとした行動災害」と言われています。

改めて個人の安全感を高める活動が必要となってきました。安全感度アップ研修として危険体感研修があります。支部では昨年から講習会として開催していますが、さらに注目されているVR（バーチャルリアリティ）による危険体感研修があります。今回、導入している支部会員事業所にその内容と効果を伺いました。

～三菱ケミカルハイテクニカ(株)のVR安全教材の活用～

1. VR導入の背景／運用内容

三菱ケミカルハイテクニカ(株)（以下、本社）が国内4拠点の安全活動を支援する施策の一つとして、バーチャルリアリティ（以下、VR）教材を導入しました。

これは各拠点で実際に発生した労働災害から2例を選び、その発生状況をVRで再現したものです。従業員の危険感受性を高めるための一助として2019年8月頃に国内4拠点へ1セットずつ配布されました。

拠点の一つである小田原テクノセンターでは製造課もしくは班単位にこのVR教材を一定期間貸し出して疑似体験してもらいました。



概要：運転中のフィルム製造用のロールに異物を発見し、停止操作をせず手袋を嵌めた手でウエスを持ち、直接ロールを拭こうとしてロールにて巻き込まれて受傷した。



2. VR内容（VR化した労災事例）

- ・工事現場の足場からの落下事故（被災者目線と非被災者目線）

概要：仮設足場（2.5m）上で撤去する配管を識別するためのマーキングに使用するピンクリボンを共同作業者に手渡そうとしたが、フックを掛けたままでは手が届かないため、2丁掛けフックを全て外した。足場の端まで移動した際、足場上から転落した。

- ・ロールへの巻き込まれ事故

3. 実施効果や受講者の反響

「巻き込まれ・転落災害の怖さを、VRを使う事によって、実体験の様に感じることが出来た。」「自分の視点で3Dで見られるのは臨場感がある。」「リアルな災害体験になった。」と高評価をいただく一方で、あまりのリアルさに「気持ち悪くなった。」「めまいがした。」等を訴える者もいました。

今後、身近な危険を体感する手段として新人教育に活用していく予定です。

[事務局だより]

事務局長 鎌田 光郎

with コロナに追われる令和 2 年度も下期に入りました。今後、アフターコロナに向けた計画策定の時期に入ってきます。支部では講習会開催案内を早め 12 月度までの募集を開始しました。受講が滞っていた皆様には来年度に繰り越すことなく受講いただければと思います。年内講習会のポイントは以下となります。

- ・「溶接ヒューム」が特定化学物質に指定され金属アーク溶接等作業を行う事業所に向けた「特定化学物質及びアルキル鉛作業主任者技能講習」を追加開催します。
- ・「安全管理者、安全衛生推進者」講習会、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育も年内最後の開催となります。お早めにお申し込みください。

< 10 月～12 月開催講習会 >

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> * K Y T 基礎実践研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 1 日(木) 青色会館 * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(満席) <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 23 日(金) 青色会館 * 防災・BCP 講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 27 日(火) 青色会館 * 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育 <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 4 日(水) 青色会館 | <ul style="list-style-type: none"> * (共催)特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習(満席) <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 9 日(月)～10 日(火) 青色会館 * リスクアセスメント研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 12 日(木) 青色会館 * 1 トン未満フォークリフトの運転の業務に係る特別教育 <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 13 日(金) 青色会館 * 玉掛けの業務に係る特別教育 <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 17 日(火) 青色会館 * 職長教育 <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 19 日(木)～20 日(金) 青色会館 * 安全管理者選任時研修 <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 25 日(水) 青色会館 * (共催)有機溶剤作業主任者技能講習 <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 1 日(火)～2 日(水) 青色会館 * クレーンの運転の業務に係る特別教育 <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 4 日(金) 青色会館 * 安全衛生推進者養成講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 7 日(月)～8 日(火) 青色会館 * (共催)特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習(追加開催) <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 9 日(水)～10 日(木) 青色会館 * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 15 日(火) 青色会館 * 粉じん作業特別教育 <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 17 日(木) 青色会館 |
|--|---|

散 歩 道

京都から人事異動で小田原にきて 1 年半が過ぎました。単身で小田原に来ていますので、平日の仕事が終わった後の時間は、自由な時間が多くあります。

異動してから近くのスポーツジムの会員になり、週に 1・2 回通い少し体を鍛えていました。今年の 2 月初めに行ったきりコロナウイルスの影響でジムが一時休業し通えな

くなりました。現在は再開しておりますが、感染リスクを考えるとなかなか通う勇気がありません。そこで健康の為に運動はしておかないと思ひ、3 密も避けられ感染リスクの少ないランニングをはじめました。40 歳になり体力も筋力も衰え始めてきているのか、膝を痛め、足首を痛め、ふくらはぎを肉離れしながら、何とか今まで時間があれば走っております。尊徳マラソン今年中止になりましたが、いつか挑戦してみようかなと思っています。(広報部会 堂前篤史)